

# 平成30年 第3回定例会

(平成30年10月24日～11月2日)

## 北薩広域行政事務組合議会会議録

北薩広域行政事務組合議会

## 平成30年第3回定例会会議録目次

### 第1号（10月24日）（水曜日）

1.	開 会	-----	6
1.	開 議	-----	6
1.	会議録署名議員の指名	-----	6
1.	諸般の報告	-----	6
1.	議会運営委員長の報告	-----	6
1.	会期及び会期日程の決定	-----	7
1.	議事日程の報告	-----	7
1.	議 事	-----	7
1.	認定第1号上程	-----	7
	提案理由説明・質疑・付託		
1.	議案第5号上程	-----	10
	提案理由説明・質疑・付託		
1.	散 会	-----	11

---

### 第2号（11月2日）（金曜日）

1.	開 議	-----	16
1.	欠席届出議員の報告	-----	16
1.	議事日程の報告	-----	16
1.	議 事	-----	16
1.	平29陳情第1号上程	-----	16
	総務委員長報告・質疑・討論・表決（不採択）		
1.	認定第1号上程	-----	18
	総務委員長報告・質疑・討論・表決（認定）		

1. 議案第 5 号上程 ----- 2 2

総務委員長報告・質疑・討論・表決（原案可決）

1. 閉 会 ----- 2 3

---

## 平成30年第3回定例会会期日程表

月日	曜日	会議	事項	備考
10/24	水	本会議（第1日）	平成29年度決算・平成30年度補正予算 （提案理由説明・質疑・付託）	
10/25		休会		
10/26	金	休会	※一般質問通告期限（正午）	
10/27-11/1		休会		
11/2	金	本会議（第2日）	平成29年度決算・平成30年度補正予 算・陳情等付託議案（委員長報告）、その 他	
※会期 10月24日から11月2日まで（10日間）				

### 平成30年第3回定例会議案等

#### 1. 議案

議案第5号 平成30年度北薩広域行政事務組合補正予算（第2号）

#### 2. 認定

認定第1号 平成29年度北薩広域行政事務組合歳入歳出決算の認定について

#### 3. 陳情

平 29 陳情第1号 環境センターの平成30年3月末移転不履行に伴う稼働期間延長  
に対する陳情書

## 平成30年北薩広域行政事務組合議会第3回定例会会議録第1号

平成30年10月24日（水曜日）

会議の場所 出水市野田支所（旧野田町役場議会議場）

出席議員 10名

1 番	仮屋園 一 徳 議員
2 番	上須田 清 議員
3 番	上 筋 睦 雄 議員
4 番	大 田 重 男 議員
5 番	吉 元 勇 議員
6 番	邑 山 初 徳 議員
7 番	中 嶋 敏 子 議員
8 番	宮 田 幸 一 議員
9 番	牟 田 学 議員
10 番	道 上 正 己 議員

地方自治法第121条の規定による出席者

理 事 長 椎 木 伸 一

副理事長代理 春 原 善 幸

理事代理 岩 切 豊

会計管理者 古 田 幸 一

議会事務

書記長 志 柿 隆 久

書記次長 森 山 佐 知

事務局

畠 山 義 昭	事務局長
佐 潟 進	総務課長
松 下 弘 明	施設管理課長
西 野 竜 一	総務課庶務係長（兼務）
山 村 祐一郎	総務課施設整備係長
池 田 強	総務課介護認定審査係長
桐 原 祐 吉	施設管理課環境センター管理係長
西 田 清 一	施設管理課リサイクルセンター管理係長
中 川 淳 一	施設管理課衛生センター管理係長
竹 林 純 哉	総務課介護認定審査係主査

---

付議した事件

認定第1号 平成29年度北薩広域行政事務組合歳入歳出決算の認定について

議案第5号 平成30年度北薩広域行政事務組合補正予算（第2号）

午前10時00分 開 会

**《開 会》**

(仮屋園一徳議長)

おはようございます。ただいまの出席議員10名であり、定足数に達しております。  
これより、平成30年北薩広域行政事務組合議会第3回定例会を開会いたします。

**《開 議》**

(仮屋園一徳議長)

これより、本日の会議を開きます。

**《会議録署名議員の指名》**

(仮屋園一徳議長)

日程第1会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、6番邑山初徳議員、7番中嶋敏子議員を指名いたします。

**《諸般の報告》**

(仮屋園一徳議長)

諸般の報告を行います。理事長から提出のありました諸般の報告を議席に配付しておきました。これで、諸般の報告を終わります。

**《議会運営委員長の報告》**

(仮屋園一徳議長)

ここで、議会運営委員長の報告を求めます。

(中嶋敏子議員)

議長。

(仮屋園一徳議長)

中嶋敏子議員。

(議会運営委員長【中嶋敏子議員】)

おはようございます。本定例会の会期及び日程について、議会運営委員会が協議しました結果につきまして、御報告を申し上げます。

まず、会期日程について申し上げます。10月25日から11月1日までは、休会とします。11月2日は、本会議第2日の会議を開き、一般質問、及び休会中審査事件の委員長報告の後、採決を行います。また、新たに議案等があったときは、この日に上程することといたします。

なお、一般質問の通告期限は、10月26日正午までとなります。質問をされる方は、通告書に所定の事項を記載し、提出されるようお願いいたします。以上のことから、本定例会の会期は、本日から11月2日までの10日間と決めました。

次に、本日の議事日程について申し上げます。議案の上程について、日程第3及び日程第

4 は、個別に上程いたします。日程第 3 の平成 29 年度決算の認定議案、及び、日程第 4 の補正予算議案については、提案理由説明の後、議案に対する質疑を行います。質疑の後、総務委員会に付託いたします。

皆さまの御協力をお願い申し上げ、議会運営委員会の報告といたします。

### 《会期及び会期日程の決定》

(仮屋園一徳議長)

日程第 2 会期及び会期日程の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期及び会期日程については、議会運営委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」) の声あり。

(仮屋園一徳議長)

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から 11 月 2 日までの 10 日間とし、会期日程については、配付してあります会期日程表のとおりとすることに決定しました。

### 《議事日程の報告》

(仮屋園一徳議長)

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおり定めました。

### 《議 事》

(仮屋園一徳議長)

これより、議事日程により議事を進めます。

### 《日程第 3 認定第 1 号上程》

(仮屋園一徳議長)

日程第 3、認定第 1 号、平成 29 年度北薩広域行政事務組合歳入歳出決算の認定についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。

(椎木伸一理事長)

ただいま上程されました、平成 29 年度北薩広域行政事務組合歳入歳出決算の認定につきまして、提案理由を御説明申し上げます。本案は、平成 29 年度の決算につきまして、先に、監査委員の審査を受けましたので、その意見や法令で定める関係書類を添えまして、組合議会の認定をお願いするものであります。

まず、平成 29 年度予算の編成状況から申し上げます。歳入歳出決算書の事項別明細書 19 ページを御覧ください。平成 29 年度の予算現額は、当初予算額 15 億 6,670 万 8,000 円に、年度途中で 2,045 万円の増額補正を行い、更に、継続費及び繰越事業費繰越額 2 億 6,954 万 8,800 円を加えた 18 億 5,670 万 6,800 円であります。

それでは、平成 29 年度の決算状況について総体的な財政収支等について、別添の主要な施



策の成果の説明書に基づき、御説明申し上げます。1ページをお願いいたします。介護保険の認定審査の関係では、判定件数は6,320件であり、そのうち非該当は、0.3%の21件でありました。ごみ処理施設では、燃焼設備、バグフィルター及びごみクレーン等の補修を行い浸出水処理施設では、ポンプ等の補修と最終処分場しゃ水シート補修を行いました。また、新たな一般廃棄物処理施設整備につきましては、敷地造成工事及び浸出水処理施設建設工事の工事を着工しました。リサイクル推進施設では、集じんダクトと磁選機等の補修を行い、し尿処理施設では、前処理設備、オゾン設備、焼却設備及び水質計器等の補修を行ったところであります。以上のような補修業務等を行い、各施設の適正かつ効率的な運転管理に努めて参ったところであります。

表の1番目の予算の執行状況であります。歳入は、環境センター等の使用料が予算額を上回って収入されたことにより100.2%の収入率となりました。歳出は、翌年度へ繰り越して事業をすることとなりました財源が、2億2,868万7,760円であり、不用額が866万4,013円、執行率は87.2%となりました。次に、表の2番目、実質収支の状況であります。平成29年度の決算額は、歳入が18億5,998万287円、歳出が16億1,935万5,027円であり、歳入から歳出を差し引いた差引額は、2億4,062万5,260円あります。この内、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引きますと、実質収支額は、1,193万7,500円となりました。

2ページをお願いいたします。平成29年度の決算状況は、実質収支は1,193万7,500円の黒字であり、単年度収支及び実質単年度収支は923万70円の赤字となっております。

3ページをお願いします。表2の性質別決算状況であります。歳入における自主財源比率は84.2%であり、平成28年度と比較すると4.1ポイントの減となっております。これは、依存財源である国庫支出金の増に伴うものです。自主財源の内訳としましては、構成市町が負担する、分担金及び負担金が12億8,000万2,000円となり、平成28年度と比較すると、3億8,980万6,000円、43.8%の増となっております。これは、新焼却処理施設整備事業の事業費の増に伴うものです。依存財源の地方交付税は、地方債の償還額の減に伴い、5,422万7,000円、47.0%の減額となりました。歳入合計としましては、7億5,717万7,374円、68.7%の増であります。

次に、歳出ですが、消費的経費におきましては、9.3%の増であり、扶助費・補助費等の188.2%の増は、菜切地区5自治会への建設協力金2,500万円が増えたことによるものです。投資的経費では、新焼却処理施設整備事業が計画段階から建設段階になったことにより、333.4%の増となりました。公債費は、じんかい処理施設整備に係る平成13年度起債分の償還が終わったことにより、47.1%の減となりました。歳出合計としましては、7億4,102万4,484円、84.4%の増であります。以上のように、予算の執行にあたりましては、計画的な運営を行い、財政の健全化に努めながら、可能な限り経費の節減に努めた結果、おおむね予定どおりの成果を上げることができたところでございます。

以上が決算認定についての説明でございますが、組合といたしましては、今後も構成市町と適時・的確に連携を図り、健全な財政運営に努めて参りたいと考えております。

よろしく御審議の上、御協賛賜りますようお願い申し上げます。

(仮屋園一徳議長)

これより、質疑を許します。質疑ありませんか。

(道上正己議員)

3 ページの歳出のところで、1 点だけ質問させてください。扶助費・補助費等で 2,500 万円ほど菜切地区の方に出しているという説明を受けましたけれども、この地区がこの受けたお金の使い道と言いますか、どのような形で活用されていくのか。ただくれたということだけではないと思うんですが、その活用の方法とかわかっていれば、お尋ねいたします。

(椎木伸一理事長)

菜切地区への 2,500 万円の協力金のそれぞれの使途ということでの御質問でございます。事務局の方から答弁させます。

(佐潟総務課長)

菜切地区 5 自治会への 2,500 万円の補助金等につきましては、各公民館の修理とかエアコンの整備、そういったものに使っていただくようお願いして交付してあります。現在、木佐木野地区の公民館については、トイレの改修も含めまして実施しているところでございます。

(道上正己議員)

今回、2,500 万円ということですが、今後については、こういった補助というのが支出されるわけですか。1 回きりの補助で終わるわけですか。

(佐潟総務課長)

2,500 万円、5 自治会ですので、各自治会には 500 万円ずつ交付いたしておりますが、これは、あくまでも建設工事に伴う協力金として 1 回限り交付いたしております。

(中嶋敏子議員)

関連してお尋ねします。今、質疑のあった菜切地区の 2,500 万円ですが、5 地区に 500 万円ずつの交付をしたということですがけれども、人口割とか、あるいは施設の距離関係とか、そういうのに基づく算定根拠というのはなく、一律 500 万円ずつというふうにされたんでしょうか。

(佐潟総務課長)

各自治会に支払いしました 500 万円の算定基礎につきましては、以前、環境センターを整備する際、丸内地区とかに交付いたしましたのを算定としまして、各戸数割的な計算とか、公民館等の修理費等を見込んで、それぞれ自治会に不公平感がないように 500 万円ずつ均等にお支払いしたところでございます。

(仮屋園一徳議長)

ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

(仮屋園一徳議長)

質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています平成 29 年度北薩広域行政事務組合歳入歳出決算の認定については、総務委員会に付託します。

#### 《日程第 4 議案第 5 号上程》

(仮屋園一徳議長)

日程第 4、議案第 5 号、平成 30 年度北薩広域行政事務組合補正予算(第 2 号)を議題とします。提案理由の説明を求めます。

(椎木伸一理事長)

ただいま上程されました平成 30 年度北薩広域行政事務組合補正予算第 2 号につきまして、提案理由を御説明申し上げます。今回の補正予算は、選出議員の改選による議員報酬の調整と新焼却処理施設整備事業費の確定見込みによる調整及び継続費の補正でございます。

それでは、まず、補正予算第 1 条の歳入歳出予算の補正につきまして、歳出の主なものから御説明いたします。13 ページをお開きください。第 1 款議会費 1 項 1 目議会費の 3,000 円の増額は、出水市と長島町からの選出議員に係る改選があり、議員報酬に不足が見込まれることから調整するものでございます。第 4 款衛生費 1 項 1 目じんかい処理費の 3 億 1,000 万円の減額は、ごみ処理施設建設工事と最終処分場埋立地土木施設に係る契約締結に伴う事業費の調整であります。

これに対する歳入でございますが、10 ページ、11 ページをお開きください。第 3 款国庫支出金 1 項 1 目衛生費国庫補助金 2,240 万 4,000 円の減額は、第 1 節循環型社会形成推進交付金と第 2 節二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金について、国からの内示額をそれぞれ計上したことによる調整でございます。

次に、第 6 款繰越金 1 項 1 目繰越金 1,193 万 7,000 円は、平成 29 年度決算に伴う実質収支額を計上したものであります。これらの歳入の調整により不足する財源を、第 1 款分担金及び負担金 1 項 1 目負担金の市町負担金で調整し、計上したところでございます。

以上が本補正予算の概要であり、今回の補正額は、3 億 999 万 7,000 円の減額で、予算規模は、18 億 2,327 万 2,000 円となるものでございます。

次に、補正予算第 2 条の継続費の補正につきまして御説明申し上げます。4 ページをお開きください。継続費の事業費総額を 13 億 5,000 万円減額し、96 億 4,100 万円に変更するものであり、それにより平成 30 年度から平成 32 年度までのそれぞれの年割額を減額し調整したものであります。以上が補正予算第 2 号に係る提案理由でございます。

よろしく御審議の上、御協賛賜りますようお願い申し上げます。

(仮屋園一徳議長)

これより、質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

(仮屋園一徳議長)

質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています平成30年度北薩広域行政事務組合補正予算(第2号)につきましては、総務委員会に付託します。

### 《散 会》

(仮屋園一徳議長)

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会いたします。第2日の会議は、11月2日に開きます。お疲れさまでした。

午前10時20分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

北薩広域行政事務組合議会議長 \_\_\_\_\_

北薩広域行政事務組合議会議員 \_\_\_\_\_

北薩広域行政事務組合議会議員 \_\_\_\_\_



## 平成30年北薩広域行政事務組合議会第3回定例会会議録第2号

平成30年11月2日（金曜日）

会議の場所 出水市野田支所（旧野田町役場議会議場）

出席議員 9名

1 番	仮屋園 一 徳 議員
2 番	上須田 清 議員
3 番	上 筋 睦 雄 議員
4 番	大 田 重 男 議員
5 番	吉 元 勇 議員
7 番	中 嶋 敏 子 議員
8 番	宮 田 幸 一 議員
9 番	牟 田 学 議員
10 番	道 上 正 己 議員

欠席議員

6 番	邑 山 初 徳 議員
-----	------------

地方自治法第121条の規定による出席者

理 事 長 椎 木 伸 一

副理事長 西 平 良 将  
理 事 川 添 健

議会事務

書記長 志 柿 隆 久

事務局

畠 山 義 昭	事務局長
佐 潟 進	総務課長
松 下 弘 明	施設管理課長
西 野 竜 一	総務課庶務係長（兼務）
山 村 祐一郎	総務課施設整備係長
池 田 強	総務課介護認定審査係長
桐 原 祐 吉	施設管理課環境センター管理係長
西 田 清 一	施設管理課リサイクルセンター管理係長
中 川 淳 一	施設管理課衛生センター管理係長
竹 林 純 哉	総務課介護認定審査係主査

付議した事件

平 29 陳情第 1 号 環境センターの平成 30 年 3 月末移転不履行に伴う稼働期間延長に対する陳情書

認定第 1 号 平成 29 年度北薩広域行政事務組合歳入歳出決算の認定について

議案第 5 号 平成 30 年度北薩広域行政事務組合補正予算（第 2 号）



午前10時00分 開 会

### 《開 議》

(仮屋園一徳議長)

おはようございます。ただいまの出席議員9名であり、定足数に達しております。

これより、平成30年北薩広域行政事務組合議会第3回定例会第2日の会議を開きます。

### 《欠席届出議員の報告》

6番邑山初徳議員から、本日の会議に欠席する旨の届出が出ております。

### 《議事日程の報告》

(仮屋園一徳議長)

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおり定めました。

### 《議 事》

(仮屋園一徳議長)

これより、議事日程により議事を進めます。

### 《日程第1 平29陳情第1号上程》

(仮屋園一徳議長)

日程第1、平29陳情第1号、環境センターの平成30年3月末移転不履行に伴う稼働期間延長に対する陳情書についてを議題とします。

ここで、総務委員長の審査報告を求めます。

(大田重男議員【総務委員会委員長】)

当委員会に付託され、継続審査となっていた平成29年陳情第1号環境センターの平成30年3月末移転不履行に伴う稼働期間延長に対する陳情書についてご報告申し上げます。なお、割愛して報告いたしますことをご了承願います。

10月24日、全委員出席のもと、審査した結果、賛成者はなく、不採択すべきものと決しました。以下、審査の過程で出ました主な意見等についてご報告いたします。

1回目の平成29年8月9日に、参考人招致、所管課に出席を求め審査しました。委員より「平成21年1月28日に丸内区に一時金1,000万円を支払っているが、参考人の話を聞くと、餅井地区には全然話がなかったとのことだが、ここらあたりはどうなのか。」との問いに、「当初、組合が丸内に焼却処理場を造った時の考えは、あくまでも地元は丸内、そこから昭和55年に公害の補償の請求が出まして、その時に組合としては、衛生センター、し尿処理施設も含めて、環境センターもその周辺500メートルの住家に対しては、施設所在地交付金を支払っていきましようということで、決定したわけである。」との答弁であった。

委員より「関係する地区の方を集めて、説明会をする考えはないか。」との問いに、「内田、大下、陳之尾の方から、同じように、陳情書が平成21年に提出され、議会でも全員協議会を開いて審議している。その結果を踏まえても、新たに1,000万円を他の地区にも支払うべきだとかいう採択もされていない。同時期に、新施設の関係で、餅井との用地交渉の中でも、

それは説明している。組合として、今後、稼働年限の延長をお願いする予定で動いていたので、理事会も早い時期から、いつでも出向いて、話をしてもいいですよという意向はあったが、足並みを揃えて、3地区同じ内容で、話をしていきましょうということを、今回の延長の時には考えている。一つの地区だけに話を持って行くということは、餅井の方も、陳之尾の方もやめてくれ。3地区同じでという要望もあったので、そういうふうに考えているところである。」との答弁であった。

審査を一時中止し継続審査としました。

平成30年10月24日、委員会を開き、委員に意見を求め、委員より「覚書に施設から半径500メートル内となっている。このところは重要なことである。」との意見がありました。

意見を終結し、討論に入り、委員より「これまで、施設から半径500メートルという一つの基準のもとに補償をやってきたことを考えると、議会としてもそれに対する予算の執行については、認めてきた立場でありますので、この陳情のことはその500メートルを超える補償についての陳情でもありますので、もしもこれを陳情者が再度求めるのであれば、その500メートルの範囲を超えることを、行政と再度協議すべきことではないかと思う。よって、我々としては500メートルの範囲でやってきたということで、予算執行もしてきた立場であるので、これを直ちに變更するということはできないということで反対します。」との反対討論がありました。

次に、討論を終結し、採決の結果、賛成者はなく不採択すべきものと決しました。

以上で報告を終わりますが、詳細な委員会記録は事務局に保管してありますのでご覧いただきたいと思います。

(仮屋園一徳議長)

これより、総務委員長の報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

(仮屋園一徳議長)

質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

討論を許します。

(「なし」の声あり)

(仮屋園一徳議長)

討論なしと認めます。よって、討論を終結します。

これから、平29陳情第1号、環境センターの平成30年3月末移転不履行に伴う稼働期間延長に対する陳情書についてを採決します。

この陳情に対する委員長報告は不採択です。したがって、原案について採決します。本陳情を採択することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

(仮屋園一徳議長)

賛成者皆無です。よって、本陳情は、不採択とすることに決定しました。

## 《日程第2 認定第1号上程》

(仮屋園一徳議長)

日程第2、認定第1号、平成29年度北薩広域行政事務組合歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

ここで、総務委員長の審査報告を求めます。

(大田重男議員【総務委員会委員長】)

当委員会に付託されました平成29年度北薩広域行政事務組合歳入歳出決算の認定についてご報告いたします。

10月24日、全委員出席のもと、所管課に出席を求め審査した結果、賛成多数で認定すべきものと決しました。以下、審査の過程で出ました主な意見等についてご報告申し上げます。

総務課長の説明を受け、委員より「人件費の給与について、出水市の例にならって減額されていると思うが、減額の総額がいくらになるのか。」との問いに、「給与カットの影響額は、総額で272万2,000円になる。」との答弁であった。委員より「菜切地区5自治会に対する交付金の件で、人口等に応じて割り振りしたとの説明であったが、その5自治会の人員は、それぞれ違うと思うけど、均等にやったということでもいいのか。」との問いに、「算定した根拠というのが、丸内区へ平成2年に支払った協力金の算定方法で試算したところ、その当時1戸10万円で交付した。5自治会の平成28年7月時点の戸数が123戸であり、それをもって1,230万円。あと、公民館の補修費用や備品等、エアコン、トイレ、玄関、公民館の外壁、内部の壁、高齢者用の座椅子や今後の区、自治会の運営等に伴い、基金等設置しても良いということで、均等に5自治会にそれぞれ254万円、合計で1,270万円としたところである。その合計額が2,500万円と算定して、御理解いただいて交付したところである。」との答弁であった。

次に、施設管理課長の説明を受け、委員より「最終処分場しゃ水シート補修529万2,000円となっているが、この総括を見れば、稼働して25年目を迎えて補修をしたということだが、新焼却場の最終処分場のしゃ水シートは、50年くらいは大丈夫だという話を聞いたのだが、そこら辺りはどうなのか。」との問いに「25年目は焼却処理施設の部分で、最終処分場は平成12年に稼働している。しゃ水シート補修については、最終処分場の底盤に、しゃ水シートが二重に敷設されており、それを18ブロックに区画割りされていて、袋状の構造体と考えていただければと思う。毎年、専用の漏水検知器により、この袋状の構造体の内部を真空ポンプで吸引して、その真空圧の変化によりしゃ水シートの漏えいを検知する検査を行っている。18区画のうちの1区画において、二重のシートの上と下の結合部の剥離等により袋構造体の内部に水分の混入が見られたことから、しゃ水シートの機能を維持するために、補修を行ったところである。補修については、その袋構造体内に止水剤を注入して、これを固化させることで、機能の維持を図るものである。」との答弁であった。別の委員より「歳入に不用品の売払収入が入っているが、この収入の部分を自治会への返金というのがあったと思うのだが、

支出のところでは説明がなかった。自治会への返金というのはどうなっているのか。」との問いに、「このことは、2市1町それぞれで行っており、組合としては、自治会へのお返しというの直接やっていない。」との答弁であった。別の委員より「ごみ搬入実績の部分で29年度は若干増えていて、特に事業系の部分が増えているが、この要因をどう捉えているのか。このまま行くと、供用開始時の減量目標に到達しうるのか。また、最終処分場の軽微変更で、2年間は埋め立てが可能になったということだが、この2年間というの、何年度までなのか。」との問いに、「ごみ搬入については、指摘のとおり、前年度と比較すると1.6%増えている状況である。特に、出水市と長島町の事業系ごみが増加している。構成市町の担当課ともいろいろと情報交換しながら、確認を行っているところではあるが、はっきりとした要因はつかめていない。構成市町に聞きますと、最近、空き家の片付けとか野焼きができないので、搬入されていることが一つの要因ではないかとのことであった。最終処分場については、昨年度10月に軽微変更を行い、来年の9月か10月までは埋め立て可能ではないかと試算している。」との答弁であった。委員より「環境センターの維持補修費で、燃焼設備・バグフィルター・その他設備補修で1億を超える予算が入っているが、これは入札でされているのか。」の問いに、「指名委員会を開催し、6業者指名しましたが、その中で5者が辞退し、最終的には1者の見積りとなった。」との答弁であった。委員より「ごみ搬入実績で、不燃物と資源物が減ってきていますが、リサイクルがうまく機能していないということか。」の問いに、「不燃物、資源物ともに減少しており、特に資源物、リサイクル品が減ってきているのが、我々としても気になっているところであり、構成市町と伴にリサイクルの推進の呼びかけが必要ではないか思っている。」との答弁であった。別の委員より「出水市の農業集落排水の汚泥を一部処理されていると思いますが、処理費用は、どこか歳入に入らないといけないと思うが。」との問いに、「出水市の農業集落排水については、現在処理しており、処理量が増えた分は、出水市の負担金に上乗せという形になっている。」との答弁であった。

質疑を終結し、討論に入り、委員より「ひとつは、出水市にならっているわけだが、職員の給与カットが20人分総額で年間272万2,000円となっていて、給与カットについては、県も廃止、県内でも2市か3市のみで、国も昇給を求めたり、人事院も毎年引き上げを勧告している中で、納得できるものではない。もうひとつは、ごみ減量に実効性がない。その中でも事業所ごみに対する取り組みが実効性を上げていない。特に外食産業の生ごみについては、国の法改正もあって、もっと指導を強めるべきではないかと思う。このごみ減量の関係では、最終処分場の延命との関係や、平成33年度供用開始時の目標減量が21,001トンである。これは自ら決めた目標であるが、平成29年度末が26,795トンとなっているから、このまま推移すれば、施設規模に影響が出るのではないかと懸念していて、これは問題だと思う。他市からのごみの持ち込みについて、きちんと把握されていないようで、何回も指摘しており、搬入手数料の見直しを急ぐべきだと思う。あと、リサイクルセンターについては、費用対効果の点でも、課題を残して、資源物の持ち込みが9.3%も減っており、これは、もっと実効性のある取り組みが今後求められているという結果を示しているのではないかと思う。もうひとつは、行政運営の件で、結果としてごみ処理施設建設工事がだいぶ安くなったわけだが、途中で入札参加資格要件の変更で、入札参加希望者を排除されるような結果を含めて、行政をゆがめるような疑いを残しており、関係団体や関係業者等に行政に対する不信感を残しているのではないかと懸念している。」との反対討論がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数で認定すべきものと決しました。以上で報告を終わりますが、詳細な委員会記録は事務局に保管してありますのでご覧いただきたいと思います。

(仮屋園一徳議長)

これより、総務委員長の報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

(仮屋園一徳議長)

質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

討論を許します。

(中嶋敏子議員)

ただいま提案されています平成29年度北薩広域行政事務組合歳入歳出決算の認定に、問題点を指摘して反対いたします。現在、当組合が取り組んでいる一般廃棄物処理施設建設整備事業、当局が示した現時点の継続事業費は総額で96億4,100万円、このうち国庫支出金は総事業費の26.85%にあたる25億8,945万3,000円、残り73.15%、70億5,054万7,000円は構成市町である阿久根市、出水市、長島町の2市1町の一般財源からの負担になります。整備費とほぼ同額と言われている15年間のランニングコストと併せて、人口減が避けられない中で長きにわたって2市1町に重い財政負担をもたらすことになります。施設整備規模に関しては、災害ごみ10トンは過大ではないか、稼働日数年間280日を大幅に増やすごみ減量で施設規模の縮小は可能であるということも提案していましたが、供用開始が延期になったことから、各構成自治体のごみ減量目標が減ったことを原因として当初の90トンは88トンに2トン縮小にとどまっております。これまで何回も指摘をしていますが、大型焼却場を造る前にまずごみ減量を優先して、身の丈に合った施設規模をとというふれ込みのもとに、平成24年3月、当組合と2市1町が共同でごみ減量大作戦を宣言し、始めました。ここで掲げられたごみ減量大作戦の4つの目的、1つ、地球温暖化の防止、2つ、ごみ処理費用の削減、3、埋立処分場の延命化、4、新焼却施設の規模・経費の縮小、これはどれをとってもまさに時宜を得たものでありました。地球温暖化がもたらす異常気象、世界各地で起きている大災害は、この地球で今後人類が安全に暮らしていけるのか、大きな命題を突き付けられているように思います。世界の煙突の7割は日本にあると言われている焼却優先のごみ行政は直ちに直視することが必要ではないでしょうか。平成24年度から5年たった平成29年度末を平成24年度と比較してみますと、阿久根市は家庭ごみ、事業所ごみ併せて6,649トンから5,776トンへ、873トン減っております。出水市は同じく16,185トンから18,415トンへ、2,230トン増えております。長島町は2,386トンから2,604トンへ、同じく218トン増えております。これをトータルしますと、阿久根市の837トンの減量を飲み込んで、25,220トンから26,725トンへ、106.25%、1,575トン逆に増えております。平成28年度は十分とは言えませんが、それでも全体としては、97%、877トンの減量でした、平成29年度をもう少し詳細に見てみますと、出水市の事業所ごみが、平成24年度比125.28%増の1,523トン増、長島町も112.56%増の80トン増で大幅に増えていることです。平成29年度末の状

況で、平成 33 年度供用開始時の 20,831 トンを、5,964 トン、128.6%も超過していますが、このままではこの達成はほぼ不可能に近く、ここでごみ量、人口伴に 7 割近くを占める出水市のごみ減量を 2 市 1 町の共通の課題として直ちに取り組みなければ、自ら決めた施設規模をごみ量をはるかに超えてしまうことが予測されます。急増する事業所ごみに関しては、国は外食産業の食品廃棄物の再利用、1 つは、まず第一に飼料化、2 つ目に堆肥化、その他になっておりますけれども、この再利用の目標を 2019 年度までに 50%に引き上げた指標を 2015 年 7 月に新しい方針として示しています。併せて事業所ごみの環境センターへの搬入手数料を大幅に引き上げるよう提言しております。これらを力にして事業所ごみの減量に先進地の取り組みなども参考にしながら、もっと踏み込むべきであります。平成 29 年 4 月から環境センター手数料が、それまでのトン当たり 1,500 円から 3,000 円に引き上げられましたが、これでも近隣自治体含め県内で最安値であります。他市からごみが持ち込まれているという情報が絶えず寄せられております。引き上げ幅を含め平成 29 年度の取り組みは課題を残していると考えます。平成 29 年度はごみ処理施設工事の入札に関して、一部議員の要求で入札参加資格要件が変更になったために、入札参加を希望していた業者が入札から排除されるという前代未聞の事態が発生しました。私は今年 1 月 15 日、平成 29 年第 4 回定例会の一般質問でこのことを取り上げ、当局の見解を求めましたが納得できる答弁はありませんでした。公平公正な行政運営をゆがめる行為は絶対に許されないことです。このことが組合に対する不信を残していることを指摘したいと思います。組合職員の給与は出水市にならうこととされていることから、20 人分年総額 272 万 2,000 円の給与カットがされております。景気回復や人手不足による民間企業の賃金上昇を受け、人事委員会は 2014 年以来給与引き上げを勧告し、2018 年度も同様、44 道府県が給与引き上げを実施するという報道が先日ありました。安倍首相自ら企業に対して賃金引上げを求めるなどの今日の情勢のもとで、出水市が職員給与を引き下げる緊急性も合理的な理由も何一つ見当たらない中で、給与カットを続けることは問題であり、出水市議会でもこのことを私は指摘してきております。以上、主な問題点を指摘して討論いたします。

(仮屋園一徳議長)

ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

(仮屋園一徳議長)

討論なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

これから、認定第 1 号、平成 29 年度北薩広域行政事務組合歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。本件は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

(仮屋園一徳議長)

賛成者多数です。よって、本件は委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

### 《日程第3 議案第5号上程》

(仮屋園一徳議長)

日程第3、議案第5号、平成30年度北薩広域行政事務組合補正予算(第2号)を議題とします。

ここで、総務委員長の審査報告を求めます。

(大田重男議員【総務委員会委員長】)

当委員会に付託されました議案第5号、平成30年度北薩広域行政事務組合補正予算第2号についてご報告いたします。

10月24日、全委員出席のもと、所管課に出席を求め審査した結果、全委員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程で出ました主な質疑・意見等について、ご報告申し上げます。総務課長の説明を受け審査に入り、特段、質疑・討論がなく、採決の結果、全委員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。以上で報告を終わります。

(仮屋園一徳議長)

これより、総務委員長の報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

(仮屋園一徳議長)

質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

討論を許します。

(「なし」の声あり)

(仮屋園一徳議長)

討論なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

これから、議案第5号、平成30年度北薩広域行政事務組合補正予算(第2号)についてを採決します。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

(仮屋園一徳議長)

御異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

## 《閉 会》

(仮屋園一徳議長)

以上で本日の日程は、全部終了しました。よって本日の会議を閉じ、これをもって平成 30 年北薩広域行政事務組合議会第 3 回定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

午前 10 時 30 分 閉 会



地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

北薩広域行政事務組合議会議長

\_\_\_\_\_

北薩広域行政事務組合議会議員

\_\_\_\_\_

北薩広域行政事務組合議会議員

\_\_\_\_\_